

令和7年9月定例会 一般質問通告要旨

【3番：川渕文雄議員】

1. 八郎湖の水質改善について

鈴木健太知事は選挙運動の時から公約に「八郎湖の水質改善」を掲げています。また、知事当選後もそのための調査費もつけて、具体的な提案もしております。

私は、入植以来八郎湖の水質改善には海と呼吸させることを夢見て参りました。

この思いは昨年11月16日に行われた第3回八郎湖フォーラムのパネルディスカッションである中学生が「八郎湖をよみがえらせるためには海と呼吸されることが最良の方法である」と提案されました。私はその主張に強い感動と共感を覚えました。

そのような状況下に、かねて私が考えていた方法、つまり農業や農業施設に影響を与えない8月下旬から数カ月（最大でも3カ月程度？）海水を導入することはいかがでしょうか。

そして、農業施設に海水が影響を与えるとすれば、どの程度の海水の量なのかなどの実験を行ってはいかがでしょうか。そのような策を知事に提案してみたいかがでしょうか。

【2番：菅原アキ子議員】

1. 農政転換への村の対応について

政府がコメの事実上の減反政策を見直し、増産へとかじを切ることが決まった。

今年の夏以降、スーパーなどからコメが消え、市場ではコメの価格が前年より2倍以上となる水準に値上がりした「令和の米騒動」は、訪日外国人客の増加に伴う外食需要の増加や猛暑による在庫不足、一般家庭での購入量の増加などの要因の見通しが甘かったことを認めている。その余波は今も続いており、今後は先端技術を活用するスマート農業を推進し、農地の集約などで大規模化を進めるという。コメが余った場合は、輸出の拡大も掲げている。私たち生産者にとっては、切実な問題である。

（1）農家経済の現状をどのように認識しているか。

（2）農業政策の転換は、主産業である村の農業に大きな影響を及ぼすことになる。今後、村はどのような農業政策を進めようと考えているか。

（3）農業後継者の減少は、村の将来に多大な影響があると思う。それぞれの農家が判断することではあるが、村が果たすべき役割も大きいのでは。農業の村として、今後の対応をどのように考えているか、方向性を示してほしい。

2. 安全な水の安定的な供給を

村の水は、八郎潟調整池の浸透水をろ過した後、浄水場の配水池に貯水し、供給されている。今年の7月以降、雨が降らない日が続く、八郎潟調整池の水位が大幅に低下し

たため、各家庭への節水の呼びかけが連日行われた。公共施設の一時的な休業や利用時間の変更など、このまま雨が降らないとどうなるのか、村民も不安の日々を余儀なくされた。春の塩水選の時期や夏場に使用される量が増えるため、これまでも毎年のように節水の呼びかけが行われてきており、それを改善するために配水池の増設を行ったり、取水箇所を増やす事業も行っている。気候は温暖化の影響もあり、年々変化してきており、今後も今年のような気候になるのではないかという懸念がある。

(1) 水は生命の源である。村は、今の状況をどのように考えているか

(2) 節水の協力だけでは、乗り切れないのではないか。安定的な供給を探る必要があるのではと思うが、いかがか。

(3) 滝の頭からの水道水の供給はどうなっているのかという声がある。立村以来の村民の悲願であり、きちんと周知する必要があるのでは。

(4) 令和3年3月定例会の総括質疑で、村長が答弁されていた八郎潟町、五城目町、井川町、大潟村の南秋4町村による水道水広域化の進捗状況は。

(5) 4町村に限らず、その他の圏域での広域化の可能性は探っておられるのか。

【9番：三村敏子議員】

1. 情報発信者入村事業の転換を

先の6月議会で齋藤議員から情報発信者入村事業の見直しについて、一般質問があった。村長からの答弁では、第3期大潟村総合村づくり計画の中で方向性を検討していくとの答弁だった。さかのぼると令和3年9月議会での私の情報発信者入村事業についての一般質問に、村長からは、「第2期大潟村総合村づくり計画後期計画のなかで、方向性を示したい。」との答弁だった。続いて令和5年3月議会での私の一般質問には、「移住者というキーワードで今後募集を行いたい。」との答弁だった。しかし、入村者はゼロの状況であり、1993年（平成5年）から始まったこの事業であるが、現在は10軒の家が建っているが、当初計画の17軒が埋らないままである。2006年の入村から、ここ20年近くは入村者がいない状況である。30年以上経過しているこの事業が、高橋村政になってからは、一人の入村もなく、議会からはこの事業の見直しの質問が繰り返されている。民間であれば、このように景観が良く、隣と隣が接していない、優良住宅地である土地を検討、見直しとしていながら、20年近くこのような状況であることは、考えられないことであると思う。村の財産は村民の財産である。この事業に関しては、当初より課題があり、年月を重ね、懸念していた通りとなってきた。第3期総合村づくり計画でどのように方向性を検討していくのかわからないが、ここまできてしまつては、事業を転換する以外にないのではないか。

2. こども園休日保育の実施を

子育て中の保護者との意見交換会が6月27日に行われ、記録を読ませていただくと活発な意見交換だった様子がうかがわれ、意見交換会を行っていただいたことは、大変

よかった。保護者からは、土日祝日保育についての意見があった。土曜は申込制となっているが、日曜日は預けられないので、土日が休みの仕事しか選べない、農繁期の祝日も預かってほしいと。その後行われた休日保育についてのアンケート調査結果では、休日保育が必要との回答は、25%16 世帯。そのうち5 世帯は常に休日保育が必要。11～12 世帯が季節保育期間中の休日となっている。

- (1) 【現状】として、現在のこども園での職員の配置状況では、休日保育の対応は難しい。保育教諭等を募集しても応募がない。との現状が述べられているが、3 月議会での私のこども園に関しての質問への答弁では、保育士等は、21 名で、国の基準である 11 名より 10 名多く配置しているとのことであった。なぜ、倍近い配置であるにも関わらず、休日保育の対応が難しいのか。保育士へのアンケートや意見交換会などおこなわれているのか。
- (2) 【今後に向けて】として、休日保育については、こども園ではなくても地域の方やサポート体制などを含め、検討が必要と思われる。とあるが、どのようなサポート体制を想定し検討していくのか。

3. 株式会社ルーラル大潟の経営について

先月行われた株式会社ルーラル大潟の第 31 期（令和 6 年度）事業報告では、当期純利益は 1372 万 2000 円の赤字を計上したとのことである。特にホテルの経常利益はマイナスの 3079 万 9000 円となっている。純資産は、令和 2 年度 9619 万 7000 円から、令和 5 年度 2046 万 3000 円令和 6 年度は、674 万 1000 円となった。借り入れは 1 億円を超えている。

- (1) 村長としてこの現状をどう捉えているか。
- (2) 取締役会では、どのような意見が出ているか。
- (3) 県とはどのような協議がなされているか。

秋田県指定管理者制度導入施設評価票によると

県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針（令和 5 年度策定）

- ・次期公募に係る完全利用料金制以外の方法の採用や選定基準等については、物価上昇や最低賃金上昇等の動向を踏まえつつ、サウンディングにより民間事業者等から意見を聴取の上、判断する。
- ・利便性の向上や安全対策など必要不可欠な修繕等を行いながら、サービス経営の安定化に向けサービス水準の向上や利用料金の値上げ等について、大潟村や指定管理者と協議を行っていく。
- ・今後の施設のあり方については、地元等への譲渡も視野に検討を行い、その方向性に応じて設備更新などの必要な対応を行っていく。

となっている。

- (4) 2024 年 2 月に提出された株式会社ルーラル大潟の経営改善計画の進捗状況は。

改善の方向性として、宴会の売上向上では、アウトバウンド・インバウンド施策の

見直し、営業ツール営業体制の見直しとあるが、どのように見直されたのか。

アクションプランでは、ベッドの更新等 2024 年 2 月からの検討、予算措置、5 月設置スケジュールとなっているが、現状は。

【7 番：齋藤牧人議員】

1. 生態系公園の樹木の維持について

生態系公園が村に譲渡され、現在は村民の手によって公園内の樹木の維持管理がなされていると承知している。

令和 7 年度 3 月議会の大潟村予算特別委員会において、生態系公園の樹木については「村に合う樹種と合わない樹種があるので、それを無理して維持することは考えておらず、例えば村に合わない樹木が枯れた際には、村に合う樹種を選んでいきたい」旨答弁があった。生態系公園が秋田県の生態系を再現し、樹木のみならず鳥類をはじめとする生物の保全も担っている観点からすると、鳥類の餌となる樹木の保全が必要である。鳥類の餌となる樹種は生態系公園内でもいくつかあるが、松類は生態系公園内のアカマツ、さらに隣接する防風林としてクロマツが数多く植えられており、松の実には生態系公園内の鳥類の重要な餌となっている。近年、村内ではマツ枯れにより防風林が伐採されており、生態系公園近辺の防風林の松も枯れているものが散見される状況であるが、前述の観点から生態系公園内および隣接する防風林の松は生態系に影響を与えない範囲で防除や樹幹注入を行い、維持に努めるべきではないか。当局の考えをお聞かせいただきたい。

2. 生態系公園の利活用について

広報誌に村に移譲後の生態系公園の特集が載り、村民に生態系公園の情報が周知されたと承知しているが、まだ生態系公園の Web サイトも県が保有していたときのままであり、最新の情報が取得できる状況ではない。特に、村に譲渡されたことにより村内団体による生態系公園を利用した活動の振興が期待されるが、公園の利用方法についての周知がなく、生態系公園を利用したイベントを実施できることを多くの村民および団体が知らない状況である。生態系公園を利用した活動を振興する方針について当局の考えをお伺いしたい。

【10 番：大井圭吾議員】

1. 安全確認の補助に道路反射鏡の設置を

大潟村の西側を県道 42 号が通っており、住宅街から 42 号に通じる道は、北から①西三丁目と二丁目の間の道、②農協のガソリンスタンドがある信号のある十字路への道、③神社の南側と農協資材の北側を通る道、④農供資材の南側と格納庫やカントリーの北側を通る道、⑤カントリーの南側、県立大学の北側を通る道⑥県立大学の南側、南の池公園やハウス団地の北側を通る道とある。

現在、県道 42 号と上述の村道の交差点で道路反射鏡（カーブミラー、オレンジ色のポールに丸い鏡つけられているもの）が設置されているのは、⑥の一か所のみとなっている。

通常、これらの交差点は、視界を妨げる障害物はないので見晴らしは良いのだが、雑草雑木が伸びてくると、県道 42 号を走行する自動車がよく見れない状態になり、県道へと右折、左折する際には、県道を走行する車の邪魔にならないようぎりぎりまで車を前に出して、走行車の存在を左右数回確認する必要がある。その為、安全確認には他の交差点以上に時間が掛かり、ストレスを感じることに繋がっている。県道沿いの草刈りが済めば見晴らしは良くなり基本的には問題は解決するが、毎年、草刈りのタイミングは後手に回っており、なかなかタイミング良く刈るのは容易ではないと察してはいる。

そこで、④と⑤の交差点にカーブミラー設置することで、安全確認の補助的役割となり、ドライバーの安全確認の時間とストレスの軽減になると期待される。県道と村道の交差点なので設置担当が村ではなく県になるのかもしれないが、その場合は確実に要望として上げていって頂きたい。

2. 人間ドックの補助の増額を

村では年に一度、集団健康診断を実施し、基本診断やがん検診を実施しており、本年も 10 月 15 日～22 日までの期間で実施予定の案内を受け取っている。

村の補助としては、40 歳以上の国保加入者は特定検診無料、がん検診も検診料に補助が出ている上に、年齢で無料になる場合もあり、手厚い体制で村民の健康増進に取り組んでいると受け止めている。

人間ドックの補助については、対象が 30 歳以上で 2 年に一回 20,000 円の助成を行っているという理解している。現在、人間ドックにかかる費用は秋田厚生医療センターでは 37,400 円、秋田県総合保険事業団では 40,960 円となっているので、二年に一度は概ね半額ほどの補助、自己負担は概ね 20,000 円程で受けれるのが現状のようである。

人間ドックでは、検査項目が通常健康診断より詳細な検査（50 項目以上）が行われ、健康診断では見つからない潜在的な病気、異常の早期発見が可能となり、将来の健康リスク把握のために非常に有効で、社会一般的にも有益度の認知は広く浸透していると言える。

さらに、人間ドックを受けることによって、自分の健康状態をより深く理解し、安心感を得られ、精神的ストレス、不安が解消されることにもなる。まして、大潟村の主要産業は農業であり、農業従事者の割合が非常に高く、肉体労働が多い仕事に耐えうる健康な身体の維持が求められるのは言うまでもなく、村の特殊性を考慮しても人間ドックを推奨することは村民にとって非常に有益な助成になるであろうと考える。また、病気の早期発見は結果的には医療費の削減にも繋がることも期待できる。

そこで、年齢的に健康リスクが高くなると言われている 40 歳から、二年に一度は数千円程度での自己負担で人間ドックが受けられるような村の補助をお考えいただきたい

い。

【11 番：工藤勝議員】

1. 魅力ある道の駅おおがた・産直センター潟の店に

村の中では大きな観光拠点の一つとなっている道の駅おおがた・産直センター潟の店ではあるが、現在では農産物の出荷量も低下しており、これといった特色もない道の駅になっているように感じる。ゴールデンウィーク時にはかなりの観光客が来ているようだが、県内の他の道の駅と比べて魅力あるとは残念ながら言えない。道の駅とは、全国の主要道路に設けられた地域のにぎわい創設を目的とした施設で、駐車場やトイレなど 24 時間無料で利用できる「休憩機能」、道路情報、地域の観光などに関する「情報提供機能」、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域と交流を図る「地域連携機能」の 3 つの機能を備えているが、その地域の農産物、特産品やグルメがあることも道の駅には重要なポイントの一つかと思う。またあらゆるものがコンビニやネットで手に入る現在では、そこに行かなければ味わえない地元食材を使ったグルメ、変わった農産物や特産品などそこに行かなければ手に入らないということは非常に魅力の重要性かと考える。立地条件が悪いわけではなく、まだまだ伸びしろがあると感じられる村の道の駅ではあるが、魅力ある道の駅にしていくのと同時に今後の農業振興、地場産業の振興をどう図っていくのか村の考えをお伺いしたい。

2. 村職員の働き方改革は

近年、村では若年層、中間層職員の退職者が増加している。自己都合による退職なのか、どういった理由なのかはわからないが、個々の事情にあわせた多様で柔軟な働き方や労働環境の改革が必要なのではないかと思う。DX 化や ICT ツール等も活用し改革は進んでいると思うが、行財政改革による職員数縮減の取り組み、組織のスリム化、人件費の抑制により、業務に支障が出ていることはないのか、職員の負担が増していることはないのか、現状の定足数は適正なのか村の考えをお伺いしたい。

【1 番：松本正明議員】

1. 農家の作業環境改善のための公衆トイレの設置を

農作業における公衆トイレの設置は、農業現場の労働環境改善や就農者不足の解消、女性や高齢者の参加促進、観光等の利便性向上に重要な役割を果たすと考える。農地にトイレが無い場合、農家は自宅や遠方の施設に戻る必要があり、時間と労力のロスが発生し特に農繁期においては女性、高齢者にとっては不便である。また、トイレ利用を避けるために水分摂取を控えるなど、近年の高温化により熱中症や夏場の健康リスクが増大するものとする。

春の桜と菜の花の開花時期には多くの観光客が見込まれ、大潟富士、みゆき橋周辺には車を止め観覧する人が多いことから、観光客への利便性向上に寄与するものと考えら

れる。

①北の橋及び南の橋、みゆき橋辺りへの公衆トイレの設置を検討出来ないか。

2. 暗渠事業終了後のもみ殻有効利用の計画を

令和9年度に暗渠事業が終了する予定であり、今後大量のもみ殻が余ってくることが予想される。もみ殻は農業、畜産、エネルギー分野で多様な活用が可能であり、地域資源最大限活かし、環境負荷を低減しながら経済的メリットを生む循環型農業の鍵となるものである。バイオマスでの利用は限られるがそれ以外での活用方法を今後検討していかなければならないと考えるが。

①令和10年以降のもみ殻有効利用についての考えは。

②現在、畑作地のみの横暗渠に対する補助があるが、水田地への補助復活は。

③暗渠事業終了後、村単独での本暗渠への補助は考えられるか。

【5番：松橋拓郎議員】

1. 「大潟地域クラブ」の運営について

当初、部活動の地域移行という表現であったが地域展開という表現に変わってきた。今後の方向性を示す上で地域展開という表現が適していると私も感じている。

大潟村の部活動地域展開について、2026年中に部活動を終了し、生徒が地域の方々と共に活動する「大潟地域クラブ」を開始するとのことである。「大潟地域クラブ」に関する説明資料には「事前に全ての課題をクリアしたうえで活動を始めることは難しいと考えている。まずは活動を開始して、カイゼンを繰り返しながら自立した活動が継続できる組織に育てていきたいと考えている」と記されている。生徒にとっては一生に一度の中学3年間という大切な時期を過ごす為、始めから環境が整っている事が望ましいのかもしれないが、今後を見据えてまずはやってみて課題解決を繰り返すというのは良い試みだと考える。現在は「大潟地域クラブ」は教育委員会が主体となり、一部の競技で先行する形で既に活動が始まっている。

これまでの学校や部活動の活動目標以上に「大潟地域クラブ」のコンセプトはシンプルで分かりやすく、特に大人の価値観を押しつけずに子供たちの自主性を尊重するという点には共感する。

適切な休養を取りながら、参加者が短時間に集中して取り組めるよう努めることやハラスメントの防止等、具体的な指導方針も示されている。また、2026年8月末をもって部活動を終了して、同年9月から「大潟地域クラブ」を開始するという具体的なスケジュールも示された。

「大潟地域クラブ」の実施主体は現在は教育委員会であるが、今後は総合地域型スポーツクラブである「スポーレおおがた」となり、事務的なことを担うとのことである。運営主体は地域の幅広い団体や、保護者などの地域住民による任意団体も想定されている。運営団体は登録申請を行い、審査・承認を経て中学生にスポーツや文化活動などの

活動機会を提供するとのことである。

以上のことを踏まえて伺いたい。

- (1) 部活動地域展開に関する資料で説明のある、「大潟地域クラブ」・実施主体・運営団体のそれぞれの役割とそれぞれの関係性について改めて整理すべく、ご説明いただけないか。
- (2) 「大潟地域クラブ」の運営主体の登録は年度ごとの更新制で、やむを得ない場合を除き最低1年間は活動するとある。しかし、1年更新で翌年に実施主体が引き続き登録されるか分からない状況で安心して活動に取り組めるのかという点を懸念する。制度上、年度ごとの更新にせざるを得ないのか。
- (3) 活動方針・活動計画の作成及び公表、登録の更新の際の活動報告が義務づけられている。どれも組織の安定的な運営の為に必要なことだと思うが、こうした事務手続きが負担になることも懸念される。今後はスポーレおおがたが事務的なことを担うとのことだが、このような点に対するサポートはあるのか。
- (4) 「大潟地域クラブ」の各活動団体はそれぞれが独立しているのか、それともスポーレおおがたを事務局に横の繋がりがある組織になるのか。
- (5) 運営団体に登録申請をしてもらい、それを審査・承認し、指導者研修や各種講習へ参加してもらい、教育委員会として地域クラブの活動方針を遵守しているかの確認をするという構想である。これらは地域の側に主体性があり、それを教育委員会として指導助言していくという前提のように感じるが、部活動地域展開の文脈ではどちらかと言うと運営団体や指導者をいかにして確保するかが課題となるイメージがある。運営団体や指導者の確保についての見通しについてどのように考えているか。
- (6) 大潟村スポーツ協会の加盟団体宛に行った指導者派遣などの協力への意思確認の結果はどのようなになったか。

【4番：黒瀬友基議員】

1. デンマーク・サムソ市との友好交流都市協定の目的は

来月10月に村長などがデンマークを訪問し、サムソ市との友好交流都市協定締結を行うと聞いている。

これまでの説明では、幅広い分野での交流などの促進したいとの話も出たが、きっかけや今回の訪問を所管する担当課を考えると脱炭素を中心とした活動が大きなウエイトを占めていると感じられ今回の協定の目的、効果が明確に見えない。

以前の説明では交流にかかる費用も大きいため数年に一度お互い訪問しての交流といった話もあったが、目的が明確でない中で間隔も開いての交流となれば、早々に交流自体がフェードアウトしてしまうことが強く懸念される。

来月の協定締結に向け、目的、効果、今後の活動内容を具体的にどのように考えているのか。活動内容を村民がわかりやすい例なども挙げて示すべきではないか。

2. 大潟村 PTA 連絡協議会の解散と社会教育の推進について

大潟村 PTA 連絡協議会が解散となると聞いた。

PTA 連絡協議会は村内の各 PTA 役員から構成される組織であるが、大潟村で子どもを育てた保護者のほぼ全員が会員となっている各単位 PTA の会員を対象とする活動を行ってきており、大潟村教育の振興に寄与するとともに会員相互の教養の向上を図ることを目的とし、子育て世代の保護者の社会教育の一翼を長年担ってきた団体である。

会員の意見を取りまとめた結果であれば会の自主性を尊重させるべきであるが、解散は非常に残念である。

(1) PTA 連絡協議会は、各 PTA の連携や協議会独自の活動だけでなく、幅広く大潟村の子育て世代の保護者が参加した各 PTA の役員が参加していることもあり、連絡協議会の役員は、村の各種会議などにも委員、参加者として参加していた。今後の村における各種会議などへの子育て世代の意見を反映させる上ではどのような対応を行うか。

(2) PTA は保護者の利益代表と言う側面だけでなく、社会教育団体として会員である保護者や先生自身も学ぶための社会教育団体とされている。

そのような社会教育団体などが地域において活発に活動していくことが、これからの村民が参加しての村づくりに重要な意味を持つと個人的には考える。

PTA 連絡協議会に限った話ではないが、新たな社会教育の場、団体といったものをさらに活発にしていくために、行政側としてもその仕組み作りや支援体制などが必要ではないかと思うが、その点はどのように考えるか。

3. 脱炭素先行地域事業の進捗状況は

脱炭素先行地域事業は令和 4 年～令和 8 年の 5 か年の事業であるが、残り 1 年半となっている。全体的に当初の計画よりも遅れが発生しており、今後の 5 カ年事業の中でどこまで計画を実現できるか不安が残る。

県内では先日、三菱商事などが行う洋上風力発電事業の白紙撤回が決まった。同じ脱炭素関連の事業であり、撤退理由としては「2021 年に落札して以降、世界的なインフレなどとともに風車メーカーによる値上げなどが重なって、コストが大きく膨らんだ。建設費用は当初見込んだ金額の 2 倍以上の水準となり、事業期間全体での売電収入よりも保守や運転の費用を含めた支出の方が大きく、事業計画の実現が困難との結論に至った」と説明している。

事業内容や売電単価固定などによるリスクの違いなどはあるものの、三菱商事コンソーシアムによる洋上風力は一般海域における洋上風力発電公募の第 1 ラウンド、大潟村の脱炭素事業は国における脱炭素先行地域事業の第 1 回先行地域とどちらも国のエネルギー政策及び脱炭素政策を推進する上での新たな枠組みであること、どちらも初回公募という新たな事業・政策分野であるということ、また、三菱商事コンソーシアムの落札が 2021 年 12 月、大潟村の脱炭素先行地域事業への採択は 2022 年 4 月と時期も 4

カ月ほどの違いではほぼ同時期であるなど、共通点も非常に多い。

すなわち、三菱商事による洋上風力において「2倍のコストとなり長期に渡る計画であっても事業計画の実現が困難」となる状況というものが、大潟村の脱炭素事業においても当てはまるのではないかと懸念される。

(1) もみ殻バイオマス熱供給事業や家庭への太陽光パネル・蓄電池設置、公共施設などへの太陽光パネル・蓄電池設置、メガソーラー計画、電気自動車導入などの事業の進ちょく状況は。

(2) もみ殻バイオマス熱供給事業に関しては、当初計画では現時点で第2期でボイラーの増設が行われている予定であった。また、メガソーラーやオンサイトの太陽光発電などの事業についても遅延、規模縮小が行われているように見受けられる。また、様々な物価上昇の影響も当然あると考える。

村も出資している運営会社の(株)オーリスの現在の経営状況は。また、今後の事業継続性に問題は生じていないか。

【8番：松雪照美議員】

1. 高齢者の村内移動手段について

村の高齢化率は、8月末現在、総人口2929人に対し65歳以上が976人(33.32%)、後期高齢者となる75歳以上が675人(23.04%)にまで膨らんでいるという現実をかかえている。

その中で、村内巡回マイタウンバスの運行については、かねてより高齢者の移動手段として、ある程度評価できるものととらえてはいるが、加齢や健康上の理由で運転が難しくなった人や免許返納者にとって運行箇所の限られた現在のバスで移動できる範囲は限られており、まだまだ不足していると考えられる。

産直センター、農協店舗、コンビニ、役場、そして診療所などへの移動には家族の協力が必要不可欠であり、現在の運行では、とても間に合っていない。

生活弱者の外出を村がサポートすることは当たり前のことであると考えられるが、これまでのルートから一歩中に入り、各住区内を巡回するような運行経路の在り方を考えてもらうことはできないものか。

西2丁目の高齢者が、毎日歩道沿いのイチョウの木に歩行補助カーを括り付け、雨天時にはハウスビニールで覆ってバスを利用している。

住区の利用希望者を予め募るなどして、その通りだけでも運行することができれば現在のように難儀することなくなる。

現在のバスでの運行が困難であるならば、小型のバスの購入を検討してはどうか。県立大生の村内移動、土日は学校行事等、夜間はルーラルの送迎にも利用できる。費用対効果ばかりにとらわれることなく、まずは将来、私たちにも訪れるであろう課題に向き合ってもらいたい。

今後、増加する高齢者の外出サポートは、これからの村の将来を見据えた非常に大き

な課題であると思うがいかがか。